

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	提案書作成要領 評価項目4について、類似業務（衛星画像を用いた藻場・干潟分布状況調査業務）の実績は、藻場・干潟を満たす両方の実績が必要でしょうか、または、藻場と干潟どちらかの業務の実績でも大丈夫でしょうか。	類似業務の実績について、本業務では、藻場と干潟の両方の分布状況を調査するため、両方の実績が必要と考えていますが、藻場・干潟どちらか一方の実績のみの場合において実績として記載することを妨げる規程は無く、実績の内容によっては類似業務と認める余地はありますので、記載是非は提案者にてご判断ください。
2	提案書作成要領 評価項目4の4.2について業務に従事する者の類似業務（衛星画像を用いた藻場・干潟分布状況調査業務）の実績は、管理技術者や照査技術者、担当技術者としてなどの指定はありますでしょうか。	特に指定はございません。
3	仕様書3.業務の内容(2)現地調査エリアの選定において「東京湾及び伊勢湾で12海域」はトータルで12海域でしょうか。それとも、東京湾及び伊勢湾それぞれで12海域ずつ、計24海域でしょうか。	東京湾及び伊勢湾で合計12海域です。
4	8.その他(5)の内容について、資料閲覧の期限はありますでしょうか。ある場合は期限日はいつでしょうか。	特段、資料閲覧の期限は設けていません。本仕様書記載の連絡先までご連絡の上、訪問日時及び閲覧希望資料をお伝えいただければと存じます。